

二国間クレジット制度「JCM」促進のための取組み

JCM

THE JOINT CREDITING
MECHANISM

2020

表紙写真（上から）

- ラオス/ティーン・エス・ビー
水上太陽光発電
- インドネシア/JFEエンジニアリング
セメント工場廃熱発電
- ミャンマー/キリン
バイオガスボイラー・廃棄物発電

裏表紙写真（上から）

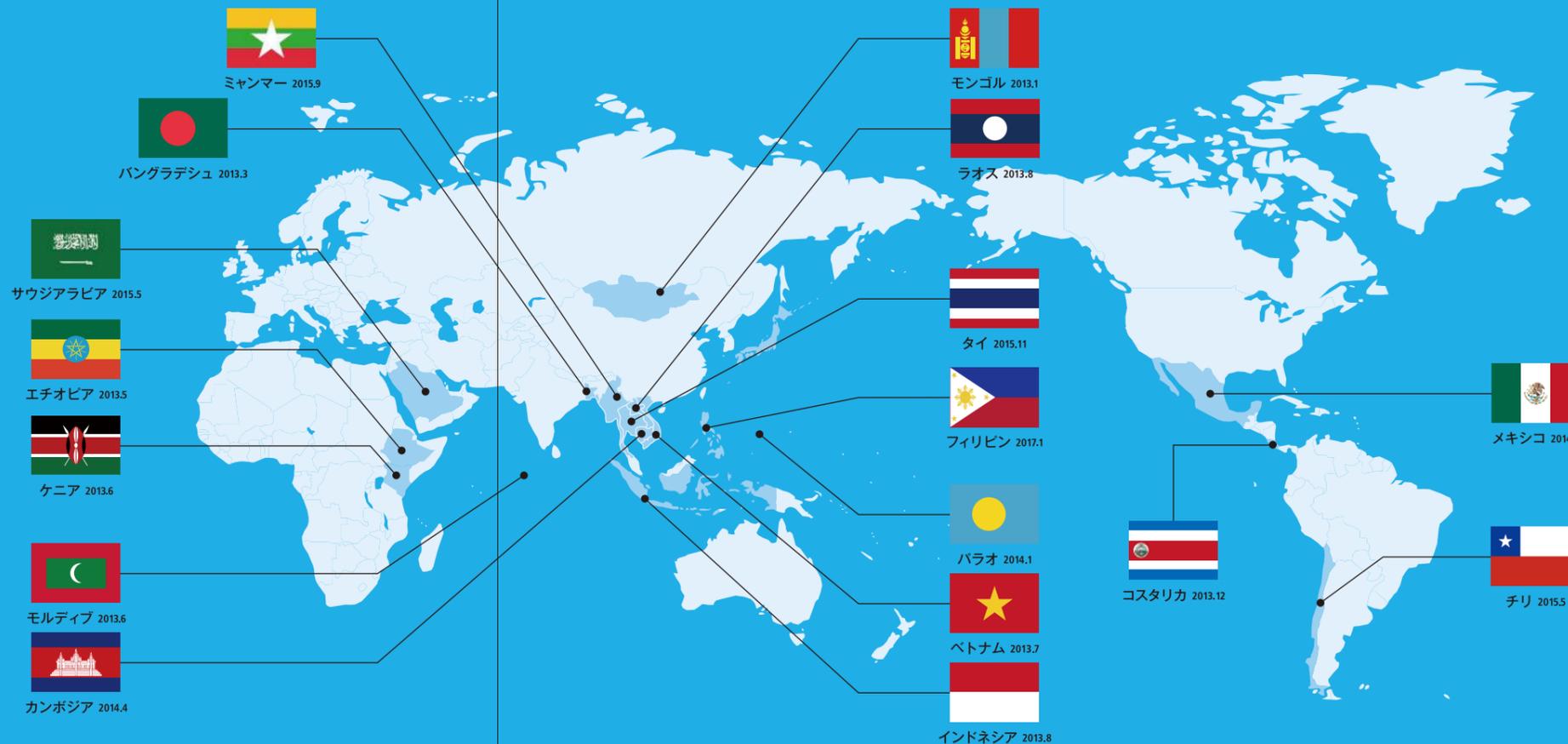
- インドネシア/東京センチュリー
高効率射出成型機
- バングラデシュ/荏原冷熱システム
工場省エネ型冷凍機

2020年9月発行

二国間クレジット制度「JCM」について

日本は、温室効果ガスの世界的な排出削減・吸収に貢献するため、開発途上国の状況に柔軟かつ迅速に対応した技術移転や対策実施の仕組みを構築すべく、二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism：JCM）を実施しています。

日本はJCMに関する二国間文書の署名を、これまで17か国との間で行っており（2019年5月現在）、他の途上国とも様々な場を活用して協議を進めています。



JCMの基本概念

優れた低・脱炭素技術・製品・システム・サービス・インフラの普及や緩和活動の実施を加速し、途上国の持続可能な開発に貢献。

温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価するとともに、我が国の削減目標の達成に活用。

地球規模での温室効果ガス排出削減・吸収行動を促進することにより、国連気候変動枠組条約の究極的な目的の達成に貢献。



日本の約束草案におけるJCMの位置づけ

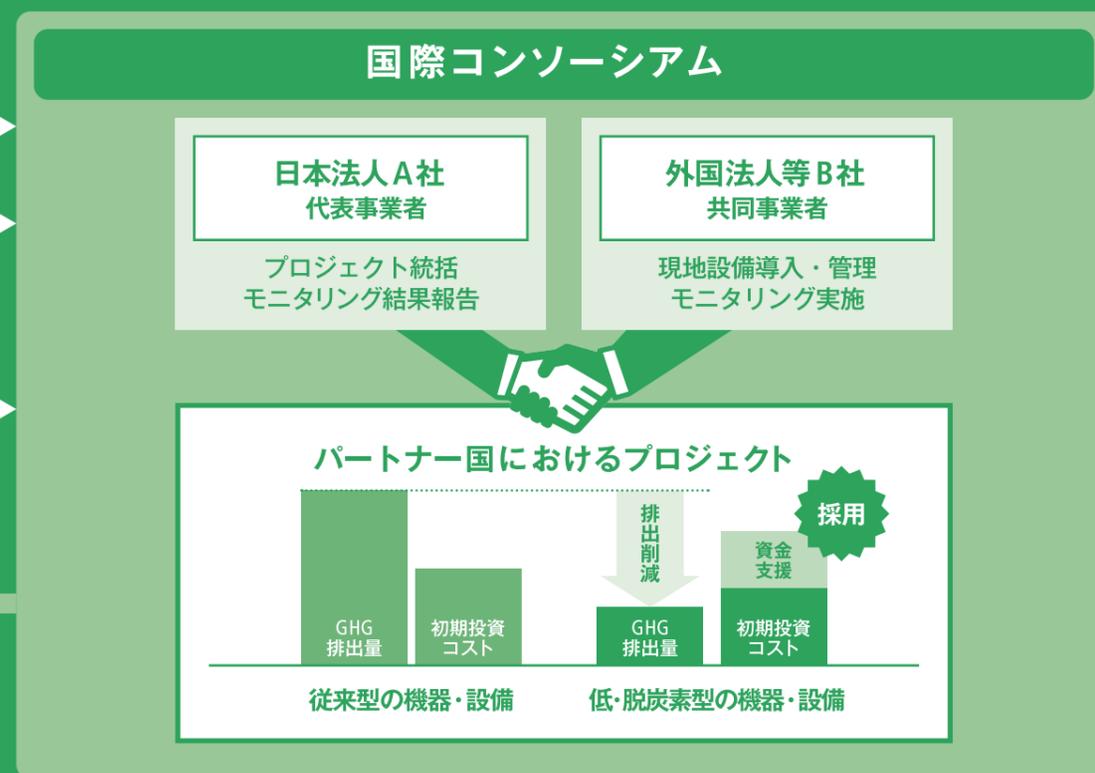
2015年7月に日本政府から国連気候変動枠組条約事務局に提出された約束草案においては、JCMを温室効果ガス削減目標積み上げの基礎としていませんが、日本として獲得した排出削減・吸収量を日本の削減として適切にカウントすることとしています。また、JCMの構築・実施により、民間ベースの事業による貢献分とは別に、毎年度の予算の範囲内で行う日本政府の事業により2030年度までの累積で5,000万から1億t-CO2の国際的な排出削減・吸収量が見込まれます。

パリ協定におけるJCMの位置づけ

2015年にフランス・パリで開催された気候変動枠組条約締約国会議（COP21）において、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みとして「パリ協定」が採択されました。同協定の第6条は、海外で実現した緩和成果を自国の排出削減目標の達成に活用する場合について規定しており、JCMを含む市場メカニズムの活用が位置づけられました。また、2018年12月にポーランド・カトヴィツェで開催されたCOP24では、2020年以降のパリ協定の本格運用に向けて、パリ協定の実施指針が採択されました。



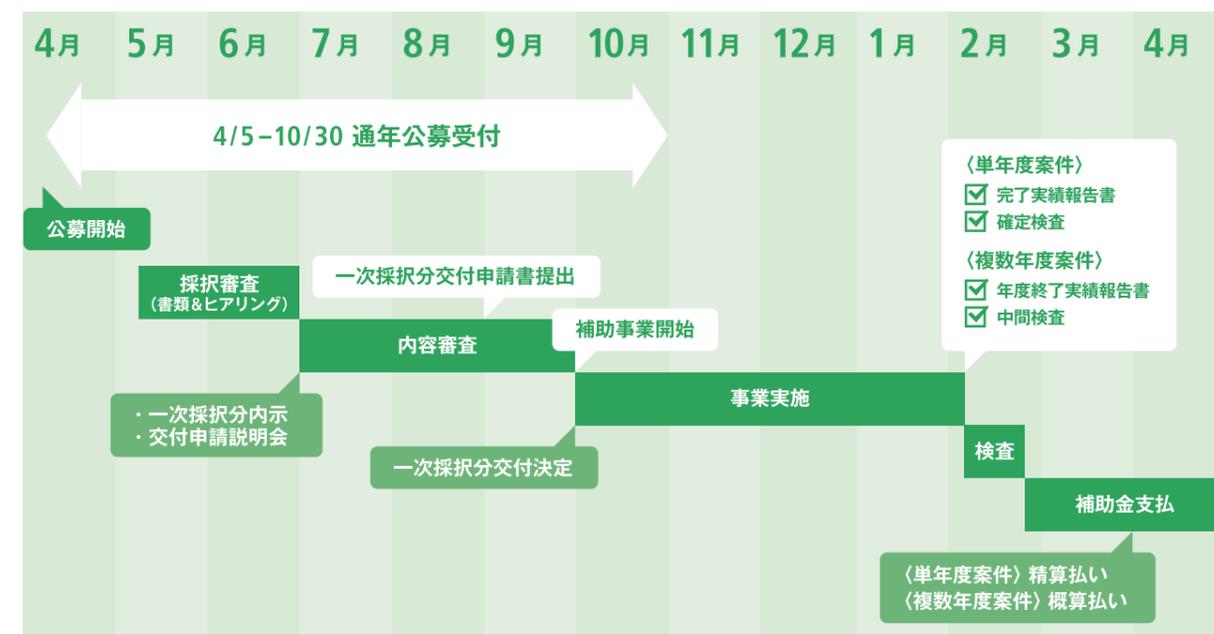
JCM設備補助事業



2020年度JCM設備補助事業の概要

目的	途上国において優れた低・脱炭素技術等を活用して温室効果ガス (GHG) の排出削減事業を行うとともに JCM によるクレジットの獲得と我が国の削減目標達成への活用を目指す
予算	2020年度から開始する事業に対して3か年で合計90億円
補助対象者	国際コンソーシアム (日本法人と外国法人等により構成)
補助対象	エネルギー起源 CO2 排出削減のための設備・機器を導入する事業 (工事費、設備費、事務費等を含む)
補助対象要件	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の交付決定を受けた後に設備の設置工事に着手し3年以内に完工すること GHG 排出削減効果の測定・報告・検証 (MRV) を実施すること JCM プロジェクトとしての登録及びクレジットの発行を目指すこと
補助率の上限	50%を上限とし、かつ事業を実施する国における「類似技術」のこれまでの採択案件数に応じて補助率を低減 ※ 類似技術の各パートナー国における採択件数：0件=50%、1~3件=40%、4件以上=30%をそれぞれ補助率の上限とする
費用対効果	排出量を1トン削減するために必要な補助金額の費用対効果=4千円/tCO2eq以下であること ※ 同一パートナー国における類似技術を活用した件数が5件以上の場合は3千円/tCO2eq以下、10件以上の場合は2千500円/tCO2eq以下であること

2020年度JCM設備補助事業スケジュール (目安)



環境省JCM設備補助事業 合計156件

2013～2020年度 2020年8月末時点

● 省エネルギー ● 再生可能エネルギー ● エネルギーの有効利用 ● 廃棄物 ● 交通

バングラデシュ：4件

- 食品工場省エネ型冷凍機
- 紡績工場省エネ型冷凍機
- 高効率織機
- 工場315kW太陽光発電

サウジアラビア：2件

- 高効率電解槽
- 400MW太陽光発電

モルディブ：1件

- 校舎186kW太陽光発電

エチオピア：1件

- 120MW太陽光発電

ケニア：2件

- 工場1MW太陽光発電
- 38MW太陽光発電

ミャンマー：7件

- 省エネ冷凍システム
- 省エネ型醸造設備
- 高効率貫流ボイラ
- 1.8MWもみ殻発電
- セメント工場8.8MW廃熱発電
- 700kW廃棄物発電
- 省エネ型醸造設備とバイオガスボイラ

ラオス：4件

- 高効率変圧器
- 14MW水上太陽光発電
- 11MW太陽光発電
- 14MW太陽光発電

カンボジア：6件

- 高効率LED街路灯
- 配水ポンプのインバータ化
- 学校200kW太陽光発電
- 学校1.1MW太陽光発電
- バイオマス・太陽光発電
- 1MW太陽光発電と高効率チラー

モンゴル：7件

- 高効率型供給ボイラ
- LPGボイラによる燃料転換
- 農場2.1MW太陽光発電
- 農場8.3MW太陽光発電
- 10MW太陽光発電
- 15MW太陽光発電
- 21MW太陽光発電

ベトナム：26件

- 高効率変圧器1
- 高効率変圧器2
- 高効率変圧器3
- 高効率変圧器4
- 高効率エアコン
- 高効率エアコンと空冷チラー
- 水道会社高効率ポンプ
- 高効率焼成炉
- 高効率ターボ冷凍機
- 空調制御システム
- 工場省エネ
- 電線製造工場省エネ
- ビール工場省エネ
- 電槽化成設備
- 省エネ空調
- 食品工場高効率ボイラ
- 取水ポンプのインバータ化
- ホテル高効率エアコン
- ショッピングモール320kW太陽光発電
- 49MW太陽光発電
- 57MW太陽光発電
- バイオマスボイラ
- コーヒー工場バイオマスボイラ
- 食品工場バイオマスコジェネ
- デジタルタコグラフ
- コンテナモーターシフト

タイ：32件

- 省エネ型織機
- 省エネ型冷凍機・コンプレッサー
- 高効率冷凍機
- 高効率電解槽
- 省エネ冷却システム
- 省エネ空調システム・冷凍機
- 省エネ型冷水供給システム
- コンビニエンスストア省エネ
- 物販店舗LED
- ゴムベルト工場高効率ボイラ
- 空調制御システム
- 冷凍機と濃縮機
- 冷温同時取り出し型ヒートポンプ
- 排ガス熱交換器
- 機械工場省エネ型冷凍機
- 工場1MW太陽光発電
- 2MW太陽光発電
- 3.4MW太陽光発電
- 8.1MW太陽光発電
- 5MW水上太陽光発電
- バイオマスコジェネ
- バイオマスボイラ
- エアコン部品工場3.4MW太陽光発電
- スーパーマーケット30MW太陽光発電
- 工業団地25MW太陽光発電
- 製糖工場15MWバイオマス発電
- セメント工場12MW廃熱発電
- 0.8MW太陽光発電と高効率チラー
- 37MW太陽光発電と高効率溶解炉
- 自動車部品工場コジェネ
- 繊維工場ガスコジェネ
- コジェネレーションシステム

フィリピン：13件

- 0.16MW小水力発電
- 4MW小水力発電
- 15MW小水力発電
- 19MW小水力発電
- 1MW太陽光発電
- 1.2MW太陽光発電
- 1.53MW太陽光発電
- 4MW太陽光発電
- 18MW太陽光発電
- 2.5MWもみ殻発電
- バイオガス発電と燃料転換
- 33MW風力発電
- 29MW地熱発電

パラオ：5件

- 商業施設370kW太陽光発電
- 商業施設445kW太陽光発電Ⅱ
- 商業施設0.4MW太陽光発電
- 学校155kW太陽光発電
- 1MW太陽光発電

インドネシア：34件

- 工場空調エネルギー削減1
- 工場空調エネルギー削減2
- コンビニエンスストア省エネ
- 高効率冷却装置
- 吸収式冷凍機
- 省エネ型醸造設備
- 高効率射出成型機
- 冷温同時取り出し型ヒートポンプ
- リジェネレーター
- 省エネ型冷凍機
- 省エネ型段ボール古紙処理システム
- 産業排水処理省エネ
- 高効率冷凍機
- スマートLED街路灯
- フィルム工場高効率貫流ボイラ
- ゴルフボール工場高効率貫流ボイラ
- 高効率織機
- 物販店舗LED
- 産業排水処理省エネ
- 段ボール工場高効率ボイラ
- 0.5MW太陽光発電
- 2MW小水力発電
- 6MW小水力発電1
- 6MW小水力発電2
- 10MW小水力発電1
- 10MW小水力発電2
- 12MWバイオマス発電
- 小水力発電システム能力改善
- ジャカバリン1.6MW太陽光発電
- 507kW太陽光発電
- ハイブリッドシステム
- ガスコジェネ
- セメント工場30MW廃熱発電
- 公共バスCNG混焼設備
- ガスコジェネ

メキシコ：6件

- 貫流ボイラと燃料転換
- 省エネ蒸溜システム
- 30MW太陽光発電1
- 30MW太陽光発電2
- 20MW太陽光発電
- 1.2MWメタンガス回収発電

コスタリカ：2件

- 高効率チラーと排熱回収温水器
- 5MW太陽光発電

チリ：4件

- 1MW太陽光発電
- 3MW太陽光発電
- 2MW太陽光発電と4MWh蓄電池
- 3.4MWもみ殻発電

省エネルギー



コスタリカ / NTTデータ経営研究所
高効率チラーと排熱回収温水器



タイ / 協和発酵バイオ
冷凍機と濃縮機



メキシコ / サントリースピリッツ
蒸留システム



ベトナム / 横浜ウォーター
水道会社高効率ポンプ



ミャンマー / エスコック
貫流ボイラ



カンボジア / ミネバアミツミ
LED街路灯



タイ / 日鉄エンジニアリング
ガスコジェネレーション



インドネシア / 豊田通商
ガスコジェネレーション

エネルギーの有効利用

再生可能エネルギー



チリ / 早稲田環境研究所
太陽光発電



フィリピン / 長大
小水力発電



タイ / ティーエスピー
水上太陽光発電



タイ / 富士食品工業
バイオマスボイラ

廃棄物



フィリピン / シャープ
太陽光発電



メキシコ / NTTデータ経営研究所
メタンガス回収発電



ミャンマー / JFEエンジニアリング
廃棄物発電

交通



インドネシア / 北酸
公共バス CNG 混焼設備

JCM設備補助事業の活用事例1

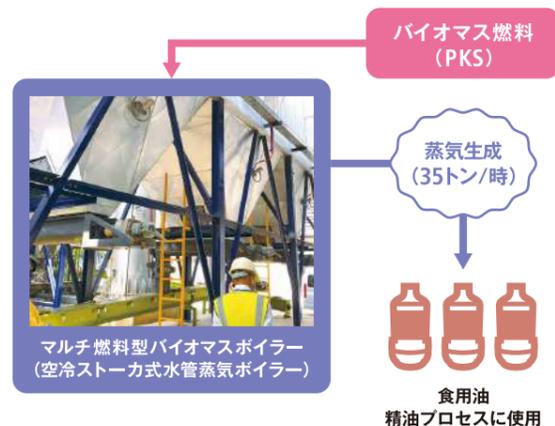
タイにおける 食用油工場への バイオマスボイラーの導入

代表事業者 日本テピア株式会社
共同事業者 Thanakorn Vegetable Oil Products Co., Ltd.



再生可能エネルギー

タイ国サムットプラカーン県の Thanakorn Vegetable Oil Products Co., Ltd. の食用油工場において、製造工程で使用される蒸気を生成するバイオマスボイラー（蒸気量 35トン/時）を導入する。
バイオマス燃料である PKS (Palm Kernel Shell; パームヤシ殻) は、安定供給のために複数サプライヤーから調達する。



JCM設備補助事業の活用事例3

ベトナムにおける リーファーコンテナを活用した 陸から海へのモーダルシフト

代表事業者 株式会社日本クラント
共同事業者 HOAN CHAU-ASIA CO., LTD.



交通

ベトナム北部ハイフォンと南部ホーチミン間の物流に鮮度保持機能付リーファーコンテナを導入し、長期間の保存が必要な海路による食材等の輸送を可能にするとともに、陸運から海運へのモーダルシフトにより CO2 削減を実現する。鮮度保持機能付リーファーコンテナは、冷蔵したコンテナ内部に高電圧と低電流で静電場を形成することで食材等を長期間保存することが可能である。



JCM設備補助事業の活用事例2

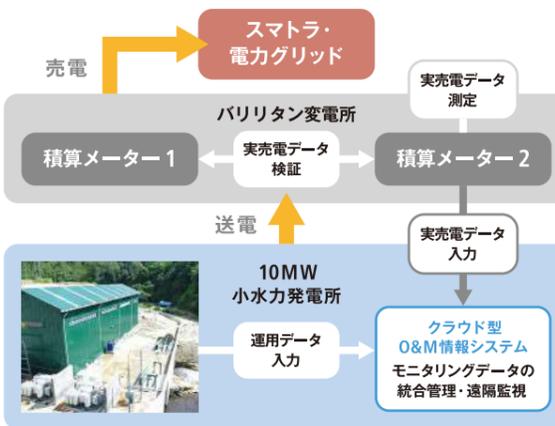
インドネシアにおける 小水力発電プロジェクト

代表事業者 株式会社トーヨーエネルギーファーム
共同事業者 PT. Citra Multi Energi



再生可能エネルギー

インドネシア国北スマトラ州ハンバンハスンドゥタン県にて、10MW(5MW×2)の流れ込み式小水力発電所を建設し、売電事業を行う。発電した電力を売電しグリッド電力を代替することにより、CO2 排出削減に貢献する。
当該地域では電力需給がひっ迫しており、新規電源の確保は重要な政策課題の一つであるため、本発電所の建設により電力供給不足の改善に貢献する。



JCM設備補助事業の活用事例4

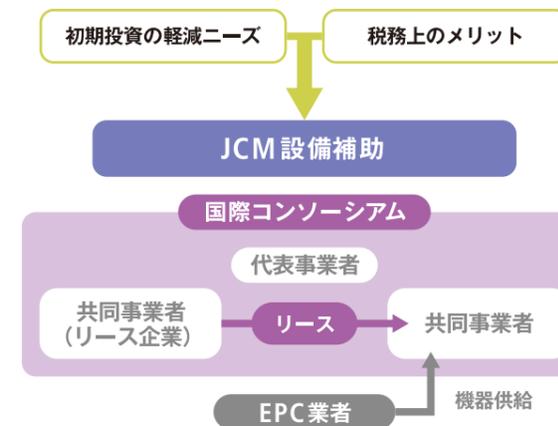
インドネシアにおける リーススキームを活用した 低炭素技術・設備の導入

代表事業者 東京センチュリー株式会社
共同事業者 PT. Dynaplast 等



省エネルギー

インドネシアにおいて、高効率な射出成形機や冷凍機をリーススキームを利用して導入することで、消費電力を低減し、CO2 排出量を削減する。
初期投資を抑えられるリースを活用することにより、すぐれた低炭素技術の更なる普及が期待される。



JCM設備補助事業の活用事例 5

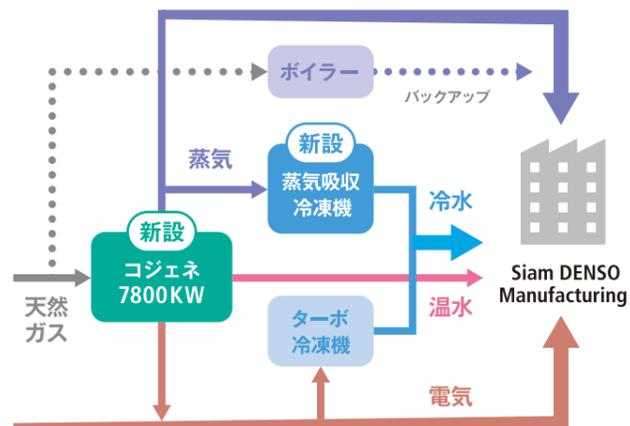
タイにおける自動車部品工場へのコージェネレーション設備の導入

代表事業者 株式会社デンソー
 共同事業者 Siam DENSO Manufacturing Co., Ltd.



省エネルギー エネルギーの有効利用

タイの自動車部品工場において、ガスエンジン発電によるコージェネレーションシステム（ガスエンジン 7.8MW+蒸気吸収式冷凍機 700RT）を導入することで、省エネおよびCO2排出量削減の促進、分散型電源による安定供給、現地技術者の運転保全スキル習得、さらにタイにおける波及効果を目指すもの。省エネおよびCO2排出量削減は、自家発電設備の工場内設置による送電ロスの抑制、高効率ガスエンジン発電設備の採用、ならびに工場空調の熱源としてコージェネレーション排熱を有効利用することで実現する。



JCM設備補助事業の活用事例 7

ベトナムからラオスへアモルファス高効率変圧器の面展開

代表事業者 裕幸計装株式会社
 共同事業者 ① EVN SPC, EVN HANOI, KHANH HOA PC, DON NAI PC
 ② Electricite Du Laos



省エネルギー

ベトナム南部配電公社が調達する変圧器に、省エネルギー型のアモルファス高効率変圧器を導入。配電に伴う電力ロスを改善し、電力の安定供給に貢献した。この実績がベトナム全土で評価されたことにより、他配電会社でも同技術導入のための調達基準等を整備するなど、同技術の普及を後押しすることになり、ベトナムの他地域に広く展開した。また、ラオス電力公社 (EDL)でもJCMスキームでの事業が開始され、今後も更なる利用が期待される。



JCM設備補助事業の活用事例 6

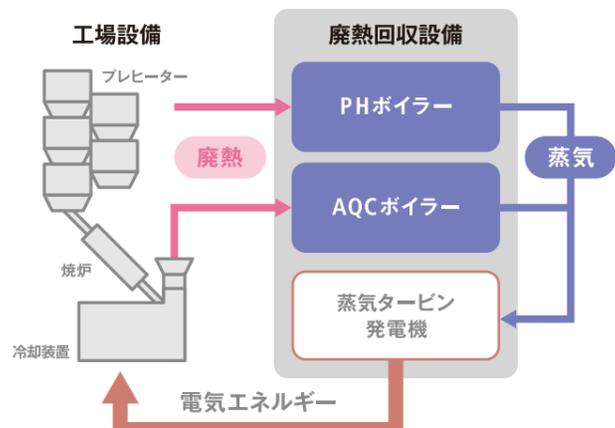
インドネシアにおけるセメント工場での廃熱利用発電

代表事業者 JFEエンジニアリング株式会社
 共同事業者 PT. Semen Indonesia



エネルギーの有効利用

本事業では、セメンインドネシア社のセメント生産プロセスに廃熱回収設備を設置し、回収した廃熱を利用して蒸気を生成し、蒸気タービン発電機を通じて発電を行う。発電した電気エネルギーは、工場で消費する電力の一部を代替し、グリッドからの買電量を削減、系統からの買電量を削減することで、CO2削減に貢献する。インドネシアのセメント産業におけるCO2排出削減にかかる最も有効な選択肢の一つであり、今後更なる展開が期待される。



JCM設備補助事業の活用事例 8

モンゴルにおける大型太陽光発電事業の面展開・JBICやADBとの連携

代表事業者 ① ファームドゥ株式会社
 ② シャープエネルギーソリューション株式会社
 共同事業者 ① Everyday Farm LLC, Bridge LLC
 ② Solar Power International LLC 等



再生可能エネルギー

2015年から2018年に、モンゴル各地において日本の優れた技術を用いた大型太陽光発電事業を実施。同国が掲げる2030年までに再生可能エネルギーの比率を30%へ引き上げる政策目標に貢献する。ファームドゥは、農業と発電事業の組合せによる新たな複合モデルを実現。環境、エネルギー、食糧等の問題解決を図る。本事業にはJBICも融資を実施。シャープエネルギーソリューションは、合計4か所で運転開始および導入中で、このうち1か所ではADBが融資を実施。



※ JBIC：株式会社国際協力銀行 ADB：アジア開発銀行

補助事業者の要件

Q. 誰がこの事業に応募できますか？

A. 次の要件を満たす法人です。

- 以下の何れかに該当する日本法人。
 (ア) 民間企業 (イ) 独立行政法人 (ウ) 一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人
 (エ) その他環境大臣の承認を得て当センターが適当と認める者
- 国際コンソーシアムの代表者であること。
- 補助事業を的確に遂行できる実績・能力・実施体制が構築されており、技術的能力を有すること。
- 補助事業の的確な遂行に必要な経理的基礎・経営健全性を有すること。
- 補助事業に係る経理その他の事務について適切な管理体制及び処理能力を有すること。
- 明確な根拠に基づいて事業内容・事業効果・経費内訳・資金計画等を示せるものであること。
- 「暴力団排除に関する誓約事項」に誓約できる者であること。

国際コンソーシアムの代表事業者の責務

Q. 代表事業者の日本法人にはどのような責任がありますか？

A. 代表事業者には以下の責任があります。

- 補助事業の応募の際に申請者となること。
- 事業実行と目標達成のために、事業推進の取りまとめを行うとともに、具体的な事業計画の作成や進行管理を行い、補助事業に係る経理、確定検査、その他の事務について一元的窓口となること。
- 優れた脱炭素技術等の導入を行うこと。
- 設備の購入、設置、試運転まで責任を負うとともに、補助事業完了後に設備が稼働してから法定耐用年数満了までの期間、取得財産等を管理すること。
- 共同事業者における交付規程違反等に係る返還義務に関する全てのこと。

補助対象経費

Q. どのような経費が補助対象になりますか？

A. エネルギー起源CO2の削減に直接寄与する以下の経費が補助対象になります。
 また、補助対象外となる主な経費を併せて例示しました。

補助対象	補助対象外
<ul style="list-style-type: none"> ● 設備費 (モニタリング機器含む) ● 本工事費 ● 付帯工事費 ● 機械器具費 ● 測量及試験費 ● 事務費 ● その他必要な経費でセンターが承認したもの 	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存設備の撤去費(撤去費に係る諸経費も含む) ● 導入設備の保守、非常用設備、安全・衛生、防火・防犯に要する機器及び消耗品 ● 土木工事費及び建屋等の建設費 (エネルギー起源CO2排出削減に直接寄与する構造物を除く) ● 既存設備の更新で機能を新設時の状態に戻すような「単なる機能回復」に係る費用 ● 予備品 ● 本補助事業に係る報告書の作成や現地検査等に要する費用 ● 為替予約手数料、銀行振込手数料 ● 土地取得費

※JCMエコリース事業の補助対象経費はリース料のうち設備費相当分とそれに伴うリース金利のみ

法定耐用年数

Q. 設備のGHG排出削減総量の計算などに必要な「法定耐用年数」とは？

A. 「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」の別表第一および第二をご参照ください。

減価償却資産の耐用年数等に関する省令 (昭和四十年三月三十一日大蔵省令第十五号)	別表第二	導入設備を用いて「他の最終製品」を生産する場合
	別表第一	上記以外の場合(建物の所有者が共有設備として導入する等)

同じ設備でも業務用途により耐用年数が異なりますので、ご注意ください。

(代表例)

技術	用途の例	設備の種類及び細目	耐用年数
太陽光発電	売電目的	別表第二 31 電気業用設備 (その他の設備：主として金属製のもの)	17年
	自動車工場での自家消費	別表第二 23 輸送用機械器具製造業用設備	9年
	倉庫屋根置きによる自家消費	別表第二 40 倉庫業用設備	12年
ボイラ	食用油の生産	別表第二 1 食料品製造業用設備	10年
	ゴム製品の製造	別表第二 9 ゴム製品製造業用設備	9年
	ホテルへの温水供給事業	別表第二 33 熱供給業用設備	17年
吸収式冷凍機	化学工場での冷熱利用	別表第二 8 化学工業用設備(その他の設備)	8年
	ショッピングモールでの冷房	別表第一 建物附属設備：冷房・暖房・通風又はボイラー設備(その他のもの)	15年

※判断が難しい場合は、所轄の税務署にお問い合わせください。

GHG排出削減総量に係る補助金額の費用対効果

Q. 費用対効果の基準は？

A. GHG排出量を1トン削減するために必要な補助金額の費用対効果が4千円以下です。

$$\text{GHG削減費用対効果〔円/tCO2eq〕} = \text{補助金額〔円〕} \div \text{GHG排出削減総量〔tCO2eq〕}^{**}$$

※ GHG排出削減総量 = GHG年間排出削減量(tCO2eq/年) × 法定耐用年数(年)
 補助金額(円) = 補助対象経費(円) × 補助率(%)

ただし、以下の場合の費用対効果は3千円/tCO2eq以下あるいは2千5百円/tCO2eq以下です。

同一パートナー国における類似技術を活用した件数が5件以上の場合は3千円/tCO2eq以下
 10件以上の場合は2千5百円/tCO2eq以下

※各国の類似技術の件数については公募要領別添2「類似技術の分類 各パートナー国における採択実績」をご参照ください。

JCMエコリース事業

2020年度より新たにリース料に補助する「JCMエコリース事業」を開始しました。MRV（測定・報告・検証）期間を短縮し、提案書の資料を一部省略するなど事業者の負担低減を図っています。

代表事業者	日本国法人のリース企業
補助金額	3カ年で原則総額5億円以下を目安
補助率	一律10%
MRV期間	リース期間
リース期間	原則5年以上
補助対象経費	リース料のうち補助対象の設備費相当分とそれに伴うリース金利
補助対象技術分野	原則としてJCM承認済み方法論あるいはJCM提案方法論がある事業
経理状況を示す資料	代表事業者分のみ提出

JCMグローバルパートナーシップ

JCMグローバルパートナーシップは、
バーチャル会議の開催を通じて、
JCMを通じた脱炭素プロジェクトの形成、パリ協定6条（市場メカニズム）、
SDGs達成等における、JCMパートナー国、国際機関、自治体、企業や金融機関等、
様々な関係者の相互の情報交換を促進することで、
脱炭素に向けた国際的なパートナーシップを強化することを目的としており、ウェブサイトを立ち上げました。

<https://www.carbon-markets.go.jp/jcmgp/>



活動の3つの柱

- JCM×脱炭素プロジェクト**
 多様なステークホルダーの連携により、資金スキームの活用やビジネスマッチングを促進し、脱炭素プロジェクトを形成・実施する。
- JCM×パリ協定6条（市場メカニズム）**
 JCMがパリ協定に則った制度として実行されていることを実例を交えて共有する。
- JCM×SDGs**
 JCMによる持続可能な開発への貢献について関連情報の共有等を行う。

JCM設備補助事業の応募サポート

ご検討の段階に応じて各種応募サポートをご活用ください。

GECウェブサイト

ウェブサイト上でJCM設備補助事業で採択された事例を紹介しています。再生可能エネルギー等の分野による検索や地図からの検索が出来るほか、公募要領やQ&Aも掲載しています。事業の検討にご活用ください。



こんな方におすすめ 設備補助事業を検討する初期段階で、まずは概要や事例を知りたい方。

JCMビジネスマッチング・プラットフォーム「JCM Global Match」

<https://gec.force.com/JCMGlobalMatch/s/>



優れた低炭素技術を提供する日本企業（セラー）と、その導入を希望するパートナー国の企業（バイヤー）を登録情報に基づいて、自動でマッチングできるウェブサイトで、海外で開催されるJCMセミナー等での商談会の予約もできます。金融機関やコンサルタント等も参加が可能です。ぜひご登録ください！ご不明点は jcm-gm@gec.jp までお問い合わせください。

こんな方におすすめ 技術の導入を希望する海外企業など、事業のパートナーを探したい方。

応募相談

GECではJCM設備補助事業にご興味のある事業者の案件形成をお手伝いするために、直接面談してアドバイスをさせて頂く応募相談を行っています。電子メールにて件名を「設備補助事業の応募に関する相談(会社名)」として jcm-info@gec.jp へご連絡ください。お気軽にお問い合わせください。

こんな方におすすめ 設備補助事業を検討する初期段階から応募段階まで、幅広い方。

公益財団法人 地球環境センター(GEC)



公益財団法人地球環境センター(GEC)は、1992年に国連環境計画(UNEP)支援法人として設立されて以来、一貫して国連環境計画国際環境技術センター(IETC)への活動支援とともに開発途上国における環境の保全及び地球温暖化対策に関する事業に積極的に取り組んでいます。また、2014年よりJCM設備補助事業の執行団体を務めており、当該事業の公募情報、案件概要等の情報をとりまとめ、当財団ウェブサイトにて公開しております。

【東京事務所】
〒113-0033 東京都文京区本郷3-19-4 本郷大関ビル 4F
☎03-6801-8860

【大阪本部】
〒538-0036 大阪府大阪市鶴見区緑地公園 2-110
☎06-6915-4122(気候変動対策課)

🖥️ <http://gec.jp/jcm/jp/> 🐦 http://twitter.com/GEC_JCM_Info ✉️ jcm-info@gec.jp (JCM補助事業窓口)